別表第五号の二　免許人が総合通信局長に提出する無線設備等の検査実施報告書の様式（第41条の5関係）

無線設備等の検査実施報告書

年　月　日

（何）総合通信局長　殿

免　許　人
氏名又は名称
法 人 番 号

長

私所属の無線局の無線設備等の検査を行つたので電波法第73条第3項の規定により検査結果証明書を添えて提出します。

検査年月日		無線局の種別	
免許の番号		識別信号	

辺

点検年月日	
点検を行つた場所	
登録検査等事業者名	
備考	

短　　辺　　（日本産業規格A列4番）

注1　「（何）総合通信局長」とある部分は、沖縄総合通信事務所にあつては沖縄総合通信事務所長とする。

2　法人番号については、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。

3　検査年月日は、判定員が判定を行つた日とする。

4　一の登録検査等事業者が複数の無線局の検査を実施した場合には、本報告書の各項目の内容の対応関係を明確にした上で一括して記載することを可とする。当該欄に記載できない場合は、別紙として添付することができる。

5　代理人による提出の場合は、免許人の氏名又は名称を記載するほか、当該代理人の氏名又は名称、住所、郵便番号及び電話番号を付記すること。

6　包括免許に係る特定無線局の検査の場合は、「免許の番号」とあるのは「包括免許の番号」と、「識別信号」とあるのは「特定無線局の番号」とする。

7　設備規則第3条第1号に規定する携帯無線通信（同条第4号の5及び第4号の7に規定するものに限る。）を行う基地局、同条第10号に規定する広帯域移動無線アクセスシステム（同条第12号及び第12号の2に規定するものに限る。）の基地局及び同条第15号に規定するローカル5Gの基地局にあつては、第43条の6第1項の確認を受けたという情報、その無線設備が設備規則第1章第6節に規定する周波数等を維持する機能を有するものとして技術基準適合証明又は工事設計認証を受けているという情報

及び設備規則第9条の5に規定する外部参照信号同期機能を利用しているという情報を登録検査等事業者等に提供した場合には、備考欄に「確認等の情報を登録検査等事業者等に提供済」と記載すること。